

生物調査の結果（速報）について

- ・生物調査については、冬季の鳥類調査が実施されていないほか、植生調査の結果については分析の途中となっていますが、施策の検討材料となるような知見の一部を速報として整理しました。
- ・既往資料・ヒアリング調査の結果や現地調査の結果の総合的な取りまとめの結果については、次回の部会資料となる見込みです。

No.	得られた知見	検討の方向性	補足・備考
●現地調査の結果			
1	・保護樹林（松原神社や富松神社）はエノキ・ムクノキ・クスノキを中心とした特徴的な樹林として残存している。	・樹林の特徴を踏まえた保全	・尼崎市の環境をまもる条例では良好な環境を確保するために保護すべき樹木（幹周囲：1m以上、樹高：10m以上など）・樹林（300m ² 以上の保護樹木の集団など）を指定することができることとされ、保護に係る費用の一部について助成を受けることができる。 ・保護樹木：63本、保護樹林：44カ所（80,386m ² ）が指定されており、保護樹林については大部分が社寺林であり、主要樹種としては、クスノキ、エノキ、ムクノキ、ケヤキ、イチヨウなどが占めている（令和元年度 緑化事業報告書）。
2	・規模の大きな公園（上坂部西公園、西武庫公園）では水辺や緑地が組み合わせられた環境が整備・維持されており、都市域においては貴重な動植物が生息・生育している。	・重要種の生息・生育環境にも配慮した維持管理 ・環境学習の場としての活用	・植物ではデンジソウやカワヂシャ、動物ではミヤマアカネなどが確認されている。 ・特に上坂部西公園では植栽されたと考えるものを含めた場合には多くの重要種が確認されている。
3	・樹林地において林床性の動植物はあまり確認されていない。	・樹林地の孤立化を改善するための他の樹林地とのネットワーク化	—
4	・田畑ではカエル類が確認されている。	・既存の農地の保全 ・市民農園の開設	・カエル類は高次消費者である鳥類・爬虫類のエサとなるほか、低次消費者である昆虫類をエサとするため、様々な動物が生息することが示唆される。
5	・小河川や用水路などの小規模な水辺であっても動植物が確認されている。	・河川の清掃 ・水質の改善・維持	—
6	・学校ビオトープの植生に重要種が含まれている。	・ビオトープの維持・保全 ・生物の生息・生育に関する情報収集 ・周辺環境とのネットワーク化	—
7	・重要種・外来種が市内の様々な場所で確認されている。	・生育場所のモニタリング ・環境保全団体の育成 ・防除・管理 ・生育場所に関する情報収集	・デンジソウ（水路）、トウネズミモチ（樹林地）、オオキンケイギク（鉄道沿線）、ナガエツルノゲイトウ（河川）、オオフサモ（河川）、アライグマ（神社）などが確認されている。
8	・住宅地では園芸・ガーデニングが活発に行われている。	・公園や街路樹などの機能の補填	—

No.	得られた知見	検討の方向性	補足・備考
●現状の整理			
9	・尼崎の森中央緑地において、生物多様性に配慮した緑化の取組が行われている。	・県と連携した取組の継続 ・環境学習の場としての活用 ・地域性苗を活かした取組の検討	—
10	・河川敷には帯状に草本群落が広がっており、重要種が確認されているほか動物の移動経路の役割が考えられる。	・国・県との連携 ・環境学習の場としての活用	—
11	・河口部・臨海部において様々な魚類が確認されている。	・国・県との連携 ・環境学習の場としての活用	・尼崎運河に関する環境学習、魚釣り公園においてイベントなどが行われている。
12	・市内において様々な環境保全活動が行われている。	・環境保全活動の支援	・尼崎の森中央緑地や尼崎運河、猪名川自然林などでのイベントだけでなく、緑化・園芸などの講習会なども行われている。